

1 対象施設

令和5年4月1日から継続により指定管理者制度による施設の管理運営を行う公の施設

31協定50施設（うち非公募21協定22施設、公募10協定28施設）

2 選定経過

指定管理者選定委員会（委員7名）による指定管理者候補者選定審査を令和4年10月21日（金）及び31日（月）に開催した。

【審査方法】

- ① 公募施設は、応募者から提出された提案書及びプレゼンテーションに基づき採点を行い、候補者を選定した。
- ② 非公募施設は、応募者から提出された提案書に基づく審査により候補者を選定した。

3 選定基準

公の施設に係る指定管理者の指定手続に関する条例（平成18年奥州市条例第91号）の規定に基づき、以下の基準により審査した。

- ① 施設の設置目的に合致した管理運営が行われること。
- ② 住民の平等な利用が確保されること。
- ③ 施設の効用が最大限に発揮されること。
- ④ 住民サービスの向上が図られること。
- ⑤ 施設管理経費の縮減が図られること。
- ⑥ 事業計画書に基づき、継続して適正に管理することができる人的能力及び物的能力を有すること。
- ⑦ 個人情報適正に管理されること。

4 選定結果

別紙「指定管理者候補者選定状況一覧表」のとおり

5 今後のスケジュール

- ① 市議会12月定例会に指定管理者の指定議案及び指定管理料に係る補正予算案（債務負担行為）を付議
- ② 議案議決後、各指定管理者と令和5年度以降の指定期間に係る基本協定を締結
- ③ 市議会2月定例会に令和5年度指定管理料に係る当初予算案を付議
- ④ 予算案議決後、各指定管理者と令和5年度に係る年度協定を令和5年4月1日までに締結
- ⑤ 令和5年4月1日より指定を受けた指定管理者による施設管理運営業務を開始